

道路交通法等の一部改正

令和8年4月1日施行

1 交通反則通告制度を軽車両に適用するための規定

自転車をはじめとする軽車両(重被牽引車を除く。)の運転者が行った一定の違反行為は反則行為となり、交通反則通告制度が適用されることとなります。

交通反則通告制度の対象となるのは「16歳以上の者」で、反則行為をした場合には、交通反則切符(青切符)による違反告知が行われます。

交通反則通告制度とは… 道路交通法違反の中で、信号無視や一時不停止など比較的軽微なものを反則行為として、反則行為をした者が反則金を納めれば刑事罰を科されない制度です。 酒気帯び運転や酒酔い運転など悪質な違反を行った者に対しては、交通反則通告制度は適用されません。	主な交通違反の反則金の額	
	携帯電話使用等(保持)	1万2千円
	信号無視(赤色等)	6千円
	通行区分違反	6千円
	指定場所一時不停止	5千円
	並進、二人乗り	3千円

2 自動車等が自転車等の側方を通過する際における規定

① 自動車等(特定小型原動機付自転車及び軽車両以外の車両)は、車道を同一方向に進行している自転車等(特定小型原動機付自転車及び軽車両)の右側を追い抜きの形態で通過する際、自転車等との間に十分な間隔がないときは、その間隔に応じた安全な速度で進行しなければなりません。

② 上記の場合、自転車等は、できる限り道路の左側端に寄って通行しなければなりません。

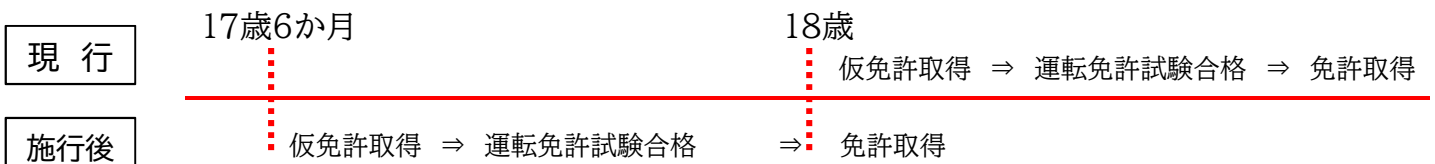
	自転車等側方安全通過義務違反 (上記①に違反した場合)	被側方通過車義務違反 (上記②に違反した場合)
罰則	3月以下の拘禁刑又は5万円以下の罰金	5万円以下の罰金
反則金	7,000円(普通車)	5,000円



3 仮免許及び運転免許試験の受験資格に係る年齢要件引き下げに関する規定

準中型・普通仮免許取得可能年齢及び運転免許試験の受験可能年齢が、18歳から17歳6か月に引き下げられます。これにより、いわゆる「早生まれ」の高校生であっても、卒業までに準中型免許又は普通免許を取得しやすくなります。

※ 18歳未満で合格したとしても、18歳にならないと運転免許は交付されません。



軽車両の反則行為と反則金

反則行為		反則金
信号無視	赤色等	6,000円
	点滅	5,000円
通行禁止違反		5,000円
通行許可条件違反		3,000円
歩行者用道路徐行違反		5,000円
通行区分違反		6,000円
路側帯進行方法違反		3,000円
歩行者等側方安全通過義務違反		5,000円
被側方通過車義務違反		5,000円
並進禁止違反		3,000円
通行帯違反		5,000円
軌道敷内違反		3,000円
速度超過	25km/h以上30km/h未満	12,000円
	20km/h以上25km/h未満	10,000円
	15km/h以上20km/h未満	7,000円
	15km/h未満	6,000円
急ブレーキ禁止違反		5,000円
道路外出右左折方法違反		3,000円
道路外出右左折合図車妨害		5,000円
法定横断等禁止違反		5,000円
指定横断等禁止違反		5,000円
車間距離不保持		5,000円
進路変更禁止違反		5,000円
追い付かれた車両の義務違反		5,000円
追越し違反		6,000円
路面電車後方不停止		5,000円
乗合自動車発進妨害		5,000円
割込み等		5,000円
踏切不停止等		6,000円
遮断踏切立入り		7,000円
交差点右左折方法違反		3,000円
交差点右左折等合図車妨害		5,000円
環状交差点左折等方法違反		3,000円
交差点優先車妨害		5,000円
優先道路通行車妨害等		5,000円
交差点安全進行義務違反		6,000円
環状交差点通行車妨害等		5,000円
環状交差点安全進行義務違反		6,000円

反則行為		反則金
横断歩行者等妨害等		6,000円
緊急車妨害等		5,000円
徐行場所違反		5,000円
指定場所一時不停止等		5,000円
放置駐車違反	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	12,000円
	上記以外	11,000円
駐停車違反	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	10,000円
	上記以外	9,000円
駐停車違反	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	9,000円
	上記以外	7,000円
駐停車違反	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	8,000円
	上記以外	6,000円
交差点等進入禁止違反		5,000円
無灯火		5,000円
減光等義務違反		5,000円
合図不履行		5,000円
合図制限違反		5,000円
警音器吹鳴義務違反		5,000円
警音器使用制限違反		3,000円
乗車積載方法違反		5,000円
軽車両乗車積載制限違反		3,000円
制限外許可条件違反		3,000円
原付等牽引違反		3,000円
軽車両整備不良		5,000円
自転車道通行義務違反		3,000円
歩道徐行等義務違反		3,000円
自転車制動装置不良		5,000円
安全運転義務違反		6,000円
泥はね運転		5,000円
幼児等通行妨害		5,000円
安全地帯徐行違反		5,000円
転落等防止措置義務違反		5,000円
転落積載物等危険防止措置義務違反		5,000円
安全不確認ドア開放等		5,000円
停止措置義務違反		5,000円
携帯電話使用等(保持)		12,000円
公安委員会遵守事項違反		5,000円